

1 計画策定の趣旨

・現行計画

第4期吹田市障がい者計画(平成28年度(2016年度)～令和8年度(2026年度))

障がい者支援プラン(第7期吹田市障がい福祉計画・第3期吹田市障がい児福祉計画)

(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))



- ・障がい者計画の施策とその具体的な取組について総合的かつ効果的な推進を図るため、今回から2つの計画を一体化し、「(仮称)障がい福祉推進計画」として策定

(含まれる2つの計画の根拠法令)

- ・第5期吹田市障がい者計画・・・障害者基本法第11条第3項に基づいて策定
- ・第8期吹田市障がい福祉計画・第4期吹田市障がい児福祉計画・・・障害者総合支援法第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項に基づいて策定

2 計画の期間

- ・第5期吹田市障がい者計画・・・令和9年度(2027年度)から令和14年度(2032年度)までの6年間
- ・第8期吹田市障がい福祉計画・第4期吹田市障がい児福祉計画
・・・令和9年度(2027年度)から令和11年度(2029年度)までの3年間

3 基本理念・基本目標・施策分野

基本理念

住み慣れた地域で安心して、育ち、学び、働き、暮らせるまち 吹田

基本目標

- 1 地域で安心して楽しく暮らすことができるよう、支援の仕組みと生活の場を整えます。
- 2 ライフステージに応じて、ひとつながりで支えます。
- 3 権利が守られ、みんなが自分らしく生きることができるまちにします。

施策体系

	施策分野	施策		施策分野	施策
1	相談支援	(1)相談支援体制の充実と専門人材の育成 (1-1)子育て支援センターを中心とした相談支援体制の充実 (1-2)基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実 (2)関係機関とのネットワーク構築による包括的支援体制の整備	5	住まい・生活環境	(1)多様なくらしの場の確保 (2)ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進
			6	就労	(1)多様な就労機会の確保と就労支援体制の充実 (2)福祉的就労の充実と工賃向上
2	育ち・学び	(1)早期発見から支援につなぐ体制の充実 (2)すべての子供の育ち・学びの機会の保障 (3)児童発達支援センターを中心とした療育の充実	7	意思疎通支援・権利擁護	(1)分かりやすく伝わりやすい情報発信の推進 (2)コミュニケーション手段の選択・利用に向けた環境整備 (3)意思決定支援の理解促進と環境整備 (4)成年後見制度の利用促進と体制強化 (5)虐待の未然防止と早期発見に向けた取組の推進
3	子供から大人へのくらしのつながり	(1)ライフステージの移行期における切れ目のない支援体制の構築 (2)障がい児・者の家族への包括的な支援の充実 (3)特別な支援が必要な障がい児・者への支援の充実 (3-1)医療的ケアが必要な障がい児・者への支援の充実 (3-2)重度障がい者や強度行動障がいの状態にある人への支援の充実	8	防災・防犯	(1)障がい特性に応じた災害対策の推進 (2)事業所における利用者の安全確保の促進 (3)障がい特性に応じた防犯対策の普及啓発
			9	人材確保・育成・サービス質向上	(1)障がい福祉の魅力発信の充実 (2)障がい福祉人材の確保と養成の推進 (3)障がい福祉人材の定着支援の推進 (4)サービスの質の向上に向けた体制の構築
4	地域生活	(1)地域移行・地域定着の推進と地域生活支援拠点の機能強化 (2)在宅生活を支えるサービスの充実 (3)社会参加の促進と移動支援の充実 (4)精神障がい者が安心してくらすことができる地域づくり (精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築)	10	差別解消・障がい理解促進	(1)合理的配慮の提供の促進と差別解消の取組の推進 (2)障がい理解の促進